

平成26年度 小松島市職員採用試験案内書

第一次試験日	平成27年1月25日(日)
申込受付期間	平成26年12月9日(火)～平成27年1月8日(木)
<p>① 持参による申込みは、午前8時30分から午後5時15分まで受付します。(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始の休日を除く。)</p> <p>② 郵便による申込みは、平成27年1月8日(木)までの消印のあるものに限り受付します。封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、宛先を記入した受験票返信用封筒(82円切手を貼付した長形3号)を同封のうえ、必ず簡易書留郵便にてお申し込みください。 なお、郵便による申込み後、平成27年1月16日(金)までに受験票が届かない場合は、早急にご連絡ください。</p> <p>③ 期間経過後の申込みは一切受け付けしません。また、受付後の変更はできません。</p>	

1. 試験区分、採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級土木	1名程度	本市の関係機関において、土木関係業務に従事します。
初級土木	1名程度	

※申込みできる試験区分は1つに限ります。いずれも平成27年4月1日付け採用です。

2. 受験資格

試験区分	受験資格
上級土木	昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
初級土木	昭和62年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人(ただし、学校教育法による4年制大学において、2年を超えて在籍した者を除く。)

●ただし、上記の受験資格を有する人であっても、次のいずれかに該当する人は受験できません。

<ol style="list-style-type: none">1. 日本の国籍を有しない者2. 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)3. 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者4. 小松島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者5. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
--

3. 試験日時、試験場および合格発表

●第一次試験		
試験日	平成27年1月25日(日)	
試験場	小松島市勤労青少年ホーム(小松島市南小松島町1番16号)※	
試験時間	受付：上級土木・初級土木	午前9時から9時30分まで
	試験：上級土木	午前10時から午後3時まで
	初級土木	午前10時から午後2時30分まで
合格発表	平成27年2月上旬予定	市庁舎ロビーと市ホームページに合格者の受験番号を掲示および合格者のみに文書で通知します。
●第二次試験		
日時	平成27年2月下旬予定(一次試験合格者に別途通知します。)	
合格発表	平成27年3月上旬予定(受験者全員に試験結果を文書で通知します。)	

※第一次試験会場の駐車場は駐車台数に限りがありますので、車で来場される場合は、小松島市役所駐車場をご利用ください。

4. 試験方法および内容

●第一次試験	
上級土木	教養試験(大学卒業程度)・専門試験
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能(2時間)
専門試験	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む)、土木施工(2時間)
初級土木	教養試験(高校卒業程度)・専門試験
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能(2時間)
専門試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工(1時間30分)
●第二次試験	
論文試験	文章による表現力、論理性等を有するかどうかをみる試験
口述試験	主として人柄、性格等をみるための個別面接等

5. その他

自然災害等により試験を中止する場合は、試験当日の午前7時30分に小松島市ホームページに掲載しますので、閲覧若しくは市秘書人事課(午前8時30分まで)にお問い合わせください。

問い合わせ・申込み先：〒773-8501 小松島市横須町1番1号

小松島市役所 秘書人事課2階分室 0885-32-3804

ホームページ <http://www.city.komatsushima.tokushima.jp>